

聞こえる人と一緒に参加するために

耳が聞こえない・聞こえにくい人が、授業を受けたり、地域の講演会や会議に出席したりするとき、マイクを通した音声だけでは聞き取れないので、その場のみなどと同じように参加できません。

周りの人と同様に内容を知り、自分の知識を深めたり、考えたり、周りの人と意見を交わすためには「伝え合うための支援」が必要です。そのような支援を「情報保障」といい、次の3つの方法が代表的なものです。

- ① 音声を文字にして伝えあう要約筆記
- ② 手話で伝えあう手話通訳
- ③ マイクの音声を電気信号に変えて磁気誘導で補聴器に届けるヒアリングループ

以前は耳が聞こえないことに対する配慮はほとんどありませんでした。そのような配慮は、むしろ「特別扱い」という言い方をされ、「参加してもいいけど、入学してもいいけど、特別扱いはしません。ほかの人と同じように扱います。」と告げられることが多かったのです。

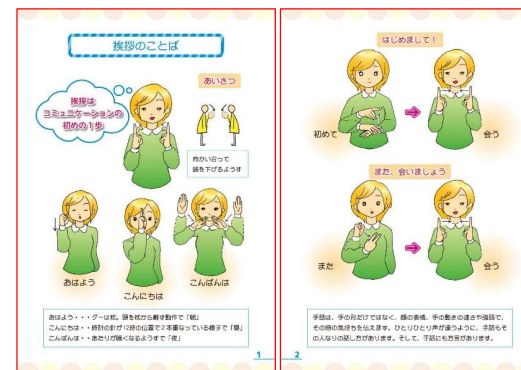
周りの人(聴覚に障害がない人)と同じように扱うことが平等と考えられていたのですね。

今は障害者差別解消法や障害者雇用促進法で、障害を理由とした差別、排除などを行ってはいけないと明記され、障害の内容に応じて周りの人と同様な機会を得られるようにする「合理的配慮」をすることが平等であるという考え方が示されています。法律ができたことで、社会はようやく変化してきました。

平成9年には、放送法が改正され、テレビジョン放送事業者は、字幕番組・解説番組をできる限り多く設けるようにするという放送努力義務が規定されました。この時から徐々にテレビ番組への字幕、手話通訳付与が増え、聴覚障害者がテレビを楽しめるようになってきました。

一方で、障害のある方々にとって生きやすく、暮らしやすくなる一番のポイントは「周りの人の理解」です。人は周りの人とのコミュニケーションの中で、喜びや苦しみなどを一緒に経験しながら、人として育っていきます。

情報保障は、教育場面や放送、講演、会議についていればそれでいいという事ではなく、人として生きていくために、日々の生活の中で周りの人が障害を知り、自分との違いを感じながら「私と一緒にやるためには何が必要かな?」と考えることが本当の情報保障じゃないのかなと感じています。



上 兵庫県
手話ハンドブック
右 兵庫県要約筆記
普及リーフレット
(県HPでデータ公開)
福祉部ユニバーサル推進課



手話をやってみたいと思ったら ～手話のある世界によろこそ！～

もし、あなたが何かのきっかけで手話をやってみようかなと思ったら、まずは市役所や社会福祉協議会などに手話講座の予定を尋ねてみてください。

市町によって申し込み条件が異なりますが、通常、その市町に在住、在学、在勤の方であれば申し込める場合が多いです。

また、もし、長期間通うのは難しいなどという場合は、兵庫県立聴覚障害者情報センターが、県内各地で、初心者対象の

「はじめての手話講座」(一回講座)を開いています。手話の基礎を学んで聞こえない方と手話で交流できます。

学校や職場に聴覚障害者がいて、学校、職場のみんなで手話を学びたい場合は、兵庫県聴覚障害者協会からご希望の日程や内容に合わせて来てくれる「出前手話講座」(1回講座)があります。県が委託実施しているものは無料です。

目で見て伝え合うコミュニケーション。あなたもどうぞ！

兵庫県立聴覚障害者情報センターについて

兵庫県立聴覚障害者情報センターは、阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、設立されました。聴覚障害者の社会参加と自立を援助し、生活・文化の向上と福祉の増進をはかることを目的とし、さまざまな事業を行っています。

センターの必要性

聞こえないために社会参加や自立が阻まれることのないよう、必要な情報提供・コミュニケーション保障をはじめ、総合相談、災害時の情報発信等の支援が求められています。聴覚障害者の権利擁護と生活・発達支援などの拠点施設として、センターは非常に大きな役割を担っています。



〒657-0832
神戸市灘区岸地通1-1-1 灘区民ホール2階
FAX. 078-805-4192 / TEL. 078-805-4175
開館日：火曜～土曜 9時～18時
※日曜・月曜・国民の祝日・年末年始は休館です

手話は言語？

手話は耳が聞こえない人が意思を伝え合うために使ってきた、見て、動いて話す言語です。しかし、日本では1924年あたりから教育の場で手話を使うことが禁止され、長く言語とは認められていませんでした。

2006年(平成18年)12月「障害者の権利に関する条約」が国連総会で採択されました。この条約には第2条定義に「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいうという一文があります。日本は2007年にこの条約に署名をしました。それから、この条約に沿うように2013年11月までかけて国内法の改正が行われました。

その中で、2011年(平成23年)に障害者基本法が改正され、第3条に次のような条文が盛り込まれました。

第3条(地域における共生等)

三 全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。

これにより、日本国内で手話は一つの言語であることが明確になりました。

いくつもの国内法の改正を経て2014年1月に日本は「障害者の権利に関する条約」(障害者権利条約)を批准し、条約は同年2月に日本で発効しました。



ありがとう

みんな一緒に音楽を楽しむために ～わくわくオーケストラ教室の試み～

兵庫県立芸術文化センター(西宮市)では、2006年から、子どもたちが生のオーケストラ音楽に触れる豊かな芸術体験の機会として、毎年「青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～」を開催し、県内の全公立中学1年生が鑑賞しています。

県内には、インクルーシブ教育の流れを受けて補聴機器をつけながら地域の中学校に通っている生徒がたくさんいて、「わくわくオーケストラ教室」にも参加しています。

聴覚障害の生徒の多くは、電波を受信できる機能のある補聴機器をつけて生活しており、学校では送信機(マイク)を通して先生や友達の声を聴く方法を使っていることが多いです。今年、聴覚障害の生徒がいる中学校から、生徒自身の補聴機器をそのまま使って、オーケストラの音を聞こえるようにできないかという相談がありました。

同センターには「骨伝導補聴システム」という設備がありますが、これは外耳や中耳

に障害があって聞こえにくい人向けです。生徒は先天性の聴覚障害が多く、そのほとんどは内耳に障害がある感音性難聴です。同システムではあまり効果が期待できませんでした。

そこで同センターは、高性能な送信機を利用し、オーケストラの音を生徒の補聴器に直接届けるという新たな方法を取りました。今回の試みは、内耳に障害のある感音性難聴の方も音楽を楽しめる選択肢のひとつとして今後期待できます。

聞こえない方が音楽を楽しむために、風船のようなボール状の物を抱いて音楽を振動として感じる、光の効果でリズムを感じる、舞台上にセリフが字幕で流れるなど、少しずつですが、芸術を楽しめる環境の工夫がされるようになってきました。音楽や映画、演劇も「わからないから」「聞こえないから」とあきらめることがないよう、誰もが楽しめるようになるといいですね。



兵庫県立芸術文化センター

県内の中学1年生を中心に、本格的な交響楽団の演奏に親しむ機会を提供する「わくわくオーケストラ教室」を実施するなど、これからの社会を担う子どもたちの豊かな感性、創造力を育む取り組みも進めています。



わくわくオーケストラ教室



阪急中ホール



KOBELCO 大ホール

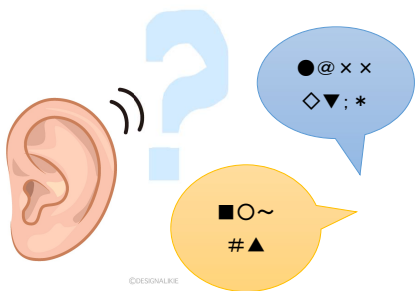


神戸女学院小ホール

聞こえにくいのかな？と思った時には

耳は毎日、休みなく働いて、私たちにいろいろな情報を届けてくれています。もし、耳が聞こえにくいなと感じたら、早めに医療機関に行きましょう。

だんだん聞こえなくなる場合は気づくのが遅れることが多いです。テレビや音楽を聴くとき、以前より音量を上げないとよく聞こえない、会話の時に声が聞き取りにくい、耳鳴りが気になるなど、何か今までとは違う変化があったら一度は受診して、状況を知るようにしましょう。



音量を気にせず、どんどん音を大きくしたり、若いから聞こえなくなることなどないと思って、常時イヤホンをつけていると耳を酷使してしまいます。

急に聞こえにくくなった場合は、すぐに治療しないと聴力が戻らない場合もあります。できるだけ早く診察を受けてください。

聞こえにくくなって、補聴器を着けてみようと考えたり、周りの人から補聴器をすすめられたりする方がおられるかもしれませんが。

そういう時は、直接お店に行く前に、自分の耳の状態をちゃんと診断してもらってください。聞こえ方は一人一人違います。ただ、音を大きくすれば聞こえるようになるというわけではないので、医師の診断書をもらい、専門の補聴器店で自分の聞こえ方に補聴器を合わせてもらうこと(フィッティング)が大切なのです。買う前に、試しに着けてみるサービス(試聴)をしているところもあります。

高い機械だったのによく聞こえない、補聴器なんて役に立たないなどということにならないようにしていただけたらと思います。

機器や聞こえについてご相談したい場合には、兵庫県立聴覚障害者情報センターもご活用ください。相談や検査は無料です。

この一年、自分の耳を大切に、身体の休息と同様、耳にも静かな休息の時間を与え、いつも元気な耳で生活していきましょう！

■兵庫県立聴覚障害者情報センター

<https://hyogocenter.jp/soudan/kikoe/>

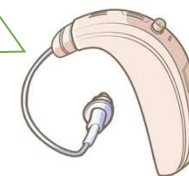
代表的な補聴機器



人工内耳をつける人が増えています。人工内耳は、音を電気信号に変え、蝸牛の中に入れた刺激装置(電極)で直接聴神経を刺激する装置です。聴覚障害が発見され、早期に手術を受けるお子さんもいます。聞き取るためのリハビリが必要で、周囲の人の理解と協力が不可欠です。頭部への衝撃は避けるようにします。

どの機械も使う人に合わせて調整されています。とても高価です。装着しても、聴覚障害のない人と同じように聞き取ることは難しいため、視覚的な方法も活用し、きちんと伝えあえる配慮をしましょう。

補聴器は周りの音を大きくして伝えます。今は音をデジタル信号化する補聴器が主流で、その人の聞こえに合わせて細かく調整できるようになりました。近くの音が大きくなるので、周りがかうさかたり、複数の人が話したりする場では聞き取りにくくなります。耳にかけるタイプや耳の穴に入れるタイプなどがあります。



自分の命を守れるように

27年前、1995年1月17日は兵庫県にとって忘れられない阪神・淡路大震災が起こった日です。

大規模災害の場合、耳が聞こえる人であっても停電によってほとんどの通信が途絶え、判断に困る状況が起こります。耳が聞こえないと周りの人の声やサイレン、放送なども聞こえないため、一層状況の把握が難しくなります。

阪神・淡路大震災の時は早朝でまだ外が暗く、様子を見て知ることはできませんでした。また、停電のためテレビの映像やFAXの文字などで知ることもできませんでした。そのころは携帯電話も普及していませんでしたので、通知を受け取ることもなかったのです。そのため、「まずどうすればいいのか」を判断できるようになるまで長時間かかりました。

11年前、2011年3月11日の東日本大震災では、通信機器や通信アプリなどが普及してきていましたが、発災直後の津波警報はほとんどが防災無線などの音声であり、近隣の人や親せきが来てくれたから避難できた人、内陸にいたので津波があったことを知らなかった人など情報から取り残された状況が後からわかりました。

その後、徐々に情報が届きにくい人への制度は整備され、消防庁からのJアラート、ひょうご防災ネットなど個人への確実な情報伝達がなされるようになってきました。けれども、今度は受信する機器を持っているか、受信した情報を適切に利用することができるかなど、利用者のリテラシーに依存する条件が大きくなってきています。



聴覚障害者でも若い方々はむしろ通信機器を積極的に使いこなし、友人との連絡や学校の授業、各種の情報取得に活用している人が多いです。しかし、機器を使い慣れていない方にとっては端末から情報を得ることは簡単ではありません。耳が聞こえる人もコロナウィルス感染症のワクチン接種予約がスマートフォンでできなくて困る人がたくさん出たことは皆さんご存じだと思います。

聴覚障害であり、日本語の獲得に困難があった方々にとっては、情報取得は二重の困難になっています。制度やアプリについてはそれを使いこなすことができるように、制度の説明、アプリの設定、登録方法、必要な情報の見方など、実際に使えるようになるための機会をもっと数多く、県内の多数の地域で持っていただけたらと思います。



兵庫県災害対策課

「ひょうご防災ネット」スマートフォン用アプリ！いつ発生するか分からない災害に備え、ぜひダウンロードしてください。

アプリの主な機能

1. 自らの逃げ時や避難場所を登録しておく「マイ避難カード」機能を搭載
2. 「マイ避難カード」の「逃げ時」として、避難情報(避難指示等)や防災気象情報を登録した場合、発令時にはプッシュ通知され、利用者の避難行動を喚起
3. 防災情報のポータルサイトとして、CGハザードマップや河川水位情報など、災害時に役立つ防災リンク集を装備
4. GPS機能を活用し、最寄りの避難場所を地図に表示して避難行動を支援
5. 12外国語対応や音声読上げ機能(日本語+12外国語)、ピクトグラム(絵文字・絵単語)を使用して、外国人や高齢者などを含め、多くの方にわかりやすく防災情報を提供

アプリのQRコードは30ページにあります

主体的に動けるように

聴覚障害者にとって、突然の出来事の様子が把握できない、暗闇や停電で視覚による情報が途絶えるなどはとても困難な状況です。大規模災害の発災時はこのような条件が重なることが多く、なかなか避難行動につながらないことは前回お伝えしました。

次に避難生活に入ると避難所での情報取得に加え、周りの人とのコミュニケーションで困難が大きくなってきます。避難所ではだれもが被災者で、通常的生活ではありません。そのストレスの中で周りの人に聞くこと、教えてもらうことはなかなかできません。

自分のたてる物音が聞こえなくて必要以上に気を遣ったり、放送が聞こえなくて配給物が受け取れないなどが毎日続くため、危険であっても車や自宅に戻る人が出てきます。声だけの安否確認、保健師による健康相談の巡回などは、聴覚障害の人が知らないまま行われたり、十分な会話ができずに終わったりすることがあります。

救援、相談情報は事前に掲示板に大きく掲示する、放送内容はできる限り同時に目に見える形で表示する、聞こえにくい人は管理者に申し出るように書いた紙を貼るなど聴覚障害者が自分からアクションを起こせるような支援が必要です。

遠隔手話通訳サービス (総務省・各都道府県)

手話通訳者が同行できない場合や災害時に他地域の手話通訳者がタブレット等を用いて手話通訳するサービスです。

詳しくは兵庫県立聴覚障害者情報センターのHPをご覧ください。



兵庫県遠隔手話通訳サービス

音声文字化アプリ
声で話したことを文字で表示するアプリです。誤変換を防ぐためにははっきりと話すようにします。



そして、音声文字化するアプリの活用や筆記による会話保障、手話が必要な方には被災地外からの遠隔手話通訳等、行政のサービスが聴覚障害者にも行き届くように、人材やシステムを活用してください。

いくつかの自治体や団体では「手話ができます」「聞こえません」などの言葉をプリントしたスカーフを作り、お互いが助け合えるような工夫も準備しています。



兵庫県香美町が作成した支援を求める防災スカーフ

配慮が必要な当事者がつきます。



聴覚障害であっても情報が入って判断できれば、自分で行動することができます。避難所や地域で共助の役割を担うこともできるかもしれません。聴覚障害者への支援は、今ここにある会話や情報をきちんと伝え、聴覚障害者が自ら行動できるようにすること、必要な会話を保障することです。

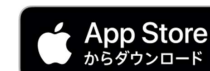


QRコードを読み取ってダウンロード、または[App Store][Google Play]で「ひょうご防災」を検索してください。

Android



iOS



聴覚障害の基礎知識

耳のやくわりと聴覚障害

聴覚は自分の意志では止めることができない感覚のひとつです。聴覚は、たえず音や声を受け止め、眠っている間も周りの状況を把握するために働いています。また、人間は聴覚を利用して「音声言語」で意思を伝達(会話)するようになりました。

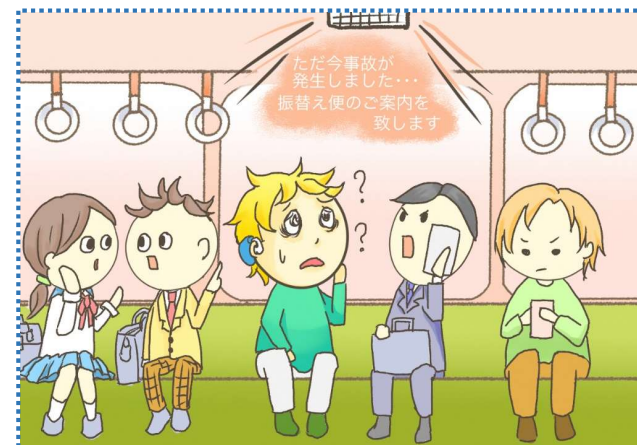
耳が聞こえないと、音や声によって周りの様子を知ることやそれを基に判断すること(情報の取得)と音声で会話すること(周りの人とのコミュニケーション)が困難になります。

聴覚障害の特性

補聴器をつけても耳が聞こえる人のように様々な音をはっきりと聞き取れるわけではありません。家族との会話を楽しんだり、テレビなどの音声から情報を得たりすることが困難です。聞こえない人がいるときは、視線を合わせ、音声以外のコミュニケーション方法も活用して、みんな一緒に会話を楽しめるように工夫しましょう。



聞こえないことの不便さは、突然の事故や災害の時にはっきり表れます。緊急時のお知らせは放送や防災無線など音声が多く、聴覚障害者には届きにくいのです。そのため、すぐに正確な状況を把握することができなくて、災害や緊急事態が起きていることに気づかなかったり、気づいても判断を誤ったり、逃げ遅れたりすることが多々あります。電光掲示、字幕、紙に書いて貼るなど見てわかる方法の工夫と同時に、周りの人が直接知らせる、一緒に移動するなど、周囲の人による支援が必要です。

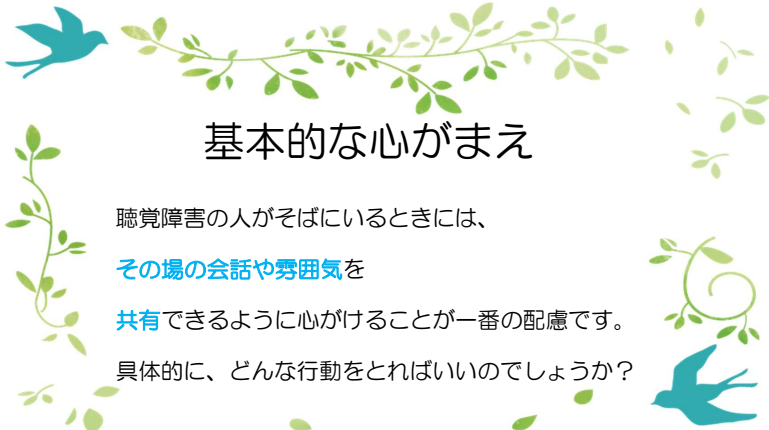


聴覚障害の人の聞こえ方

聴覚障害の人の聞こえ方はひとりひとり異なります。音や声が全く聞こえない人から大きな音や声は聞こえるが内容は聞き取れない人、少し集中すれば何とか会話できる人、リズムや音楽を楽しむ人までさまざまです。

補聴器や人工内耳などの機器についても、効果を感じてつける人もいれば、つけない人もいます。

聴覚障害の人がいたら、その人の状態に合わせた配慮をすることが大切です。障害を持つ人と話し合っ一緒に考えていきましょう。



基本的な心がまえ

聴覚障害の人がそばにいるときには、

その場の会話や雰囲気

共有できるように心がけることが一番の配慮です。

具体的に、どんな行動をとればいいのでしょうか？

- ◆ 基本的に話す表情や口元がよく見えるように向かい合しましょう。
差し支えなければマスクなどは取りましょう。
- ◆ 「わからない時は聞き返してください。」と伝えましょう。それだけでとても気が楽になります。聴覚障害者は聞きとろうと緊張しているので、とても疲れます。
- ◆ 話しているとき、伝わっているかどうか表情等に注意を払きましょう。
- ◆ 伝わりにくいときは、言葉を言い換える、はっきり口をあける、空書する、ジェスチャーなどいろいろな方法で豊かに会話しましょう。
- ◆ 資料、パンフレット、実物など「見てわかるもの」をどんどん活用しましょう。
- ◆ 道を歩いているとき、後ろから来る車の音や、周りの人の声、車内放送などは聞こえません。危ないときや、みんなが知る情報などは伝えてください。


耳が聞こえにくいと、自然と目で見て状況を知らうとします。

「見せる」…表情や口形。実物や写真、図、文章など。

「動く」…指さしやジェスチャーなど

「書く」…紙やホワイトボードに筆記。タブレットなどの画面に入力

「見せる」「動く」「書く」がキーワード



使用したイラスト マーク 写真等について

イラスト

原田みほ ©原田みほイラスト2022

夕鳥獣ギ画 (<https://chojugiga.com/>)

illust image (<https://illustimage.com/>)

Color-full Days (<https://season-freeillust.com/index.html>)

罫線 (<http://free-line-design.com/>)

マーク

兵庫県旗 (兵庫県 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/>)

聴覚障害者標識:兵庫県警察

(<https://www.police.pref.hyogo.lg.jp/index.htm/>)

筆談マーク、手話マーク:一般財団法人全日本ろうあ連盟
(<https://www.jfd.or.jp/>)

耳マーク:一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
(<https://www.zennancho.or.jp/>)

写真


わくわくオーケストラ、パンフレット、兵庫県立芸術文化センター、ホール
(兵庫県立芸術文化センター)

防災バンダナ (兵庫県香美町福祉課)

兵庫県手話ハンドブック (兵庫県福祉部ユニバーサル推進課)

要約筆記普及リーフレット (兵庫県福祉部ユニバーサル推進課)

ありがとうございました





兵庫県マスコット はばタン

©兵庫県2022

編集 兵庫県福祉部ユニバーサル推進課

お問い合わせ先

〒650-8567

兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県福祉部ユニバーサル推進課

電話(代表) 078-341-7711 内線2834

FAX 078-362-9040